

医療保険サービスの利用料金表 別表2 [精神科訪問看護]

●基本項目

精神科 訪問看護 基本療養費	I	イ 看護師・保健師・作業療法士	週3日まで	30分以上 5,550円	30分未満 4,250円	
			週4日目を以降	30分以上 6,550円	30分未満 5,100円	
		ロ 准看護師	週3日まで	30分以上 5,050円	30分未満 3,870円	
			週4日目を以降	30分以上 6,050円	30分未満 4,720円	
	※「同一建物住居者」で同一日3人以上の訪問の場合。2人まで(I)と同じ料金。					
	III	イ 看護師・保健師・作業療法士	週3日まで	30分以上 2,780円	30分未満 2,130円	
			週4日目を以降	30分以上 3,280円	30分未満 2,550円	
		ロ 准看護師	週3日まで	30分以上 2,530円	30分未満 1,940円	
			週4日目を以降	30分以上 3,030円	30分未満 2,360円	
	IV	入院中の外泊時に1回(別表7・8の対象者は2回)に限り算定。管理療養費は算定なし。				1回 8,500円
管理療養費	月の初日 7,440円				2日目を以降(1日につき) 3,000円	

●加算項目

24時間対応体制加算					一月につき 6,400円	
夜間・早朝訪問看護加算	夜間 : 18時～22時 ・ 早朝 : 6時～8時				2,100円	
深夜訪問看護加算	深夜 : 22時～6時				4,200円	
特別管理加算 厚生労働大臣が定める 状態にある場合	I (重度)	在宅悪性腫瘍患者指導管理もしくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態			一月につき 5,000円	
	II	上記以外			一月につき 2,500円	
精神科複数回訪問加算	2回	同一建物内 2人まで	4,500円	3人以上	4,000円	
	3回以上	同一建物内 2人まで	8,000円	3人以上	7,200円	
複数名精神科訪問看護加算	イ 看護師・保健師 作業療法士	1日1回	同一建物内 2人まで	4,500円	3人以上 4,000円	
		1日2回	同一建物内 2人まで	9,000円	3人以上 8,100円	
		1日3回以上	同一建物内 2人まで	14,500円	3人以上 13,000円	
	ロ 准看護師	1日1回	同一建物内 2人まで	3,800円	3人以上	3,400円
		1日2回	同一建物内 2人まで	7,600円	3人以上	6,800円
		1日3回以上	同一建物内 2人まで	12,400円	3人以上	11,200円
	ハ 看護補助者・精神保健福祉士(週1回限り)	同一建物内 2人まで	3,000円	3人以上	2,700円	
長時間精神科訪問看護加算	90分を超える訪問看護				5,200円	
精神科緊急訪問看護加算	在宅療養支援病院の指示により緊急訪問看護を行った場合				2,650円	
退院時共同指導加算	病院等の退院や退所にあたり、入院機関等と連携し在宅療養について指導を行った場合				8,000円	
特別管理指導加算	特別管理加算の該当者に対して、退院時共同指導加算に加え算定				2,000円	
退院支援指導加算	退院日に療養上必要な指導を行った場合				6,000円	
	退院日に療養上必要な長時間の訪問を要する指導を行った場合(別表8・特別指示の対象者)				8,400円	
在宅患者連携指導加算	他の保険医療機関と月2回以上文書で連携や指導を行った場合				3,000円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	治療方針の変更等に伴い主治医主催によるカンファレンス実施時				2,000円	
看護・介護職員連携強化加算	訪問介護員等が特定行為業務を円滑に行うために支援を行った場合				2,500円	
精神科重症患者支援管理連携加算					イ: 8,400円 ロ: 5,800円	

●その他の療養費

情報提供療養費	一月につき 1,500円
ターミナルケア療養費	25,000円

※ 利用料は医療費控除の対象となります。

※ 各種公費負担が適用となる場合は、自己負担額が減額または免除されます。認定証等をご提示ください。

ご遺体のお世話	(保険対象外)	10,000円
---------	---------	---------